

# 平成 2 1 年度病害虫発生予察注意報第 4 号

平成 2 1 年 8 月 6 日  
鳥取県病害虫防除所

## 注意報の概要

7 月下旬現在、中山間地域（主に赤ナシ）を中心に黒星病の多発園が認められる。今後、収穫期を迎えるため、収穫前及び収穫直後の防除を徹底する必要がある。

## 病害虫名：ナシ黒星病

- 1 対象作物 ナシ（主に赤ナシ）
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生量 多い
- 4 注意報発令の根拠

- ( 1 ) 本年現地ほ場におけるナシ黒星病の発生量はやや多く推移しており、7 月以降も発病に好適な条件が続いたため本病の発生が多くなっている。
- ( 2 ) 7 月下旬現在、中山間地域のナシ園（主に赤ナシ）を中心に、葉や果実に発病している園が認められ、新梢葉における発病葉率が 2 0 % 以上の多発園も認められる。
- ( 3 ) 7 月 3 1 日発表の向こう 1 か月の気象予報によると、平年に比べて晴れの日が少ないと予想されており、今後も本病の発生に好適な気象条件が続くと予想される。
- ( 4 ) 病原菌密度が高まっており、翌年の越冬伝染源の増加が懸念される。

## 5 防除上注意すべき事項

- ( 1 ) 発病した葉や果実は伝染源となるため、できるだけ取り除き、園外に持ち出し処分する。
- ( 2 ) 新梢葉及び収穫果実の発病を防ぐため、収穫前の薬剤散布を徹底する。薬剤は、アミスター 1 0 フロアブル 1 , 5 0 0 倍液、ストロビードライフフロアブル 3 , 0 0 0 倍液などを使用する。なお、ストロビルリン系薬剤（アミスター 1 0 フロアブル、ストロビードライフフロアブル）の散布にあたっては、薬剤耐性菌の出現を回避するため、使用回数は年 2 回以内とし、連用は避ける。
- ( 3 ) 多発生園では、収穫までに果実発病の増加が懸念されるため、使用基準（収穫前日数など）に注意して、治療効果のある E B I 剤を直ちに追加散布する（表 1 参照）。ただし、既に収穫の始まっている幸水などでは、次年度への越冬菌密度を下げるために、収穫直後に表 1 に示す E B I 剤や E B I 剤とジラム・チウラムフロアブル 5 0 0 倍の混用液などを追加散布する。
- ( 4 ) 農薬を使用する際は、農薬ラベル記載の使用方法、注意事項を確認のうえ使用する。なお、収穫後の薬剤散布は、次年度産の農薬の使用回数にカウントされるため、年間の防除体系を考慮して薬剤を選択する。

表 1 主な E B I 剤（ナシ黒星病対象）の使用基準

薬剤名	希釈倍数	使用時期 ( 収穫前日数 )	使用回数
アンピルフロアブル	1 , 0 0 0 ~ 2 , 0 0 0 倍	7 日	3 回以内
スコア顆粒水和剤	4 , 0 0 0 倍	1 4 日	3 回以内
マネージ水和剤	3 , 0 0 0 ~ 4 , 0 0 0 倍	2 1 日	3 回以内